

2024年12月2日以降のマイナ保険証利用に関わる実態調査

健康保険証の新規発行停止後、全国保険医団体連合会（保団連）が実施したアンケート調査（8330件回答）では、9割の医療機関がマイナ保険証関連のトラブルを報告されました（同封の「全国保険医新聞」参照）。大阪府保険医協会の会員からは454件の回答があり、8割超がトラブル事例を報告し、6割以上が「窓口業務の負担増」を訴え、7割が「健康保険証との併用」を望んでいます。大阪府保険医協会の回答分を紹介します。

トラブル治まらず業務「負担」6割超

健康保険証との併用「望む」7割

マイナ保険証の利用率は、「10%未満」105件（23.1%）、「10%～20%未満」124件（27.3%）、「20%～30%未満」118件（26.0%）、「30%以上」87件（19.2%）となっており、昨年12月以降、利用率が20%を超えましたが、それ以降は伸び悩み、利用が進んでいない状況が現れています。

利用率が伸びない背景にあるのは、受付時の混乱やトラブルがあげられます。窓口業務については、「負担が減った」はわずか6%でした。一方で、「とても負担に感じる」74件（16.3%）、「負担に感じる」207件（45.5%）あり、合わせると6割を超えています。主に「カードリーダーの説明に時間がかかる・手をとられる」といったもので、高齢者への説明に苦勞している実情や、カードリーダーが医療機関によって違うことで患者が戸惑ってしまう状況も浮かび上がってきています。またカードリーダーの不具合の指摘も2番目に多くありました。この状況は医療現場の業務効率化という当初の目的とは逆に、新たな負担を生み出している実態を示しています。

増えてきた「有効期限切れ」

“2025年問題”が目前に

窓口業務の負担増加は主にトラブル発生によるものです。454件の回答中377件がトラブル事例を報告しており、「●で出る」「カードリーダーの不具合」「資格が無効と表示される」といった問題が上位を占めています。マイナ保険証導入当初から指摘されているシステム上の問題が依然として解消されていません。

今回の調査では「電子証明書の有効期限切れ」も167件報告されました。マイナンバーカード自体の有効期限は10年ですが、マイナ保険証などの電子証明書は5年で期限切れとなります。多くの利用者がこの期限を認識していないと推測され、大阪府保険医協会が警告していた「2025年問題」（2020年のコロナ禍でマイナ保険証登録者が急増）が現実化しつつあります。

この状況に対応するため、厚生労働省は有効期限切れでも「3か月は有効」と通知しまし

たが、再診患者なら口頭確認で対応できても初診では困難です。厚労省は「資格確認申立書」での確認を推奨していますが、患者が誤った情報を提供し返戻されるケースも報告されています。

こうした問題を回避するため「一旦全額負担」を求める医療機関も少なくありませんが、福岡厚労大臣は4月1日の記者会見で「10割負担ではなく適切な負担割合で円滑に保険診療を受けられることとしており、具体名を把握されているのであれば、ご指摘いただければ、しっかり連絡を取らせていただきたい」と発言しました。これに対し、「システムの不合理を医療機関の責任に転嫁して、ある意味“恫喝、ともしめる発言」と怒りの声が上がっています。

・資格情報無効の背景に更新手続きの遅延

注目すべきは「資格情報が無効」の具体的内容です。寄せられた事例では「保険情報の更新がされていない」「更新にタイムリーでない」という指摘が多くありました。保険情報の確認ができず、一旦全額負担をお願いしたケースも少なくなく、保団連調査では期限切れの事例も含め「一旦全額負担」は1720件に上ります。

医療機関向けポータルサイトでは「喪失済みの資格に基づき診療報酬請求等を行った場合であっても、オンライン資格確認等システムのレセプト振替機能を活用して、医療機関等へ明細書を返戻することなく、当該新たな保険者等に対して医療費請求を自動的に振り替えることを基本としています」と説明されています。

つまり、資格が不明な場合は不詳レセプトとして請求できるはずですが、実際には返戻されてくるため、医療機関は10割負担を求めざるを得ない状況です。「資格確認申立書」を患者に記入してもらっても、内容が間違っていれば（社保→国保、1割→2割など）、不詳レセプトは返戻されています。ポータルサイトに記載された機能が実際に働いていなければ、医療機関は経済的損失を被ります。この不詳レセプト返戻の実態について、国は実態を把握しているのか、今後の厚労省交渉などで質していきます。

多くの医療機関がトラブル時に「健康保険証で確認」

今回の調査でも、トラブルの解決は「健康保険証で確認」（315件）でした。マイナ保険証で「メリットを感じる」は23・3%あり、「入力が楽になった」「入力ミスが減った」など一定の評価ありますが、そうした医療機関からも「健康保険証を復活し併用できるようにすべき」との回答は多くあります。「併用」を求める声は全体で7割（318件）になります（「復活を望まない」は37件8.4%）。

現在、立憲民主党が従来健康保険証の「復活法案（併用法案）」を今国会に提出しています。大阪府保険医協会は引き続き健康保険証の復活を求めるため新しい署名付チラシを近々会員の皆さんにお送りいたします。